



広報きんこう
2025年4月号

発行/錦江町役場
〒893-2392 鹿児島県肝野町錦江町城元963番地
TEL 0994-22-3032 FAX 0994-22-1951



ホームページ/ <https://www.town.kinko.lg.jp/>
印刷/株式会社南大橋新生社印刷



住宅関係 補助金



申請受付中

住宅リフォーム補助



- ・町の住民基本台帳に登録がある
- ・工事経費が20万円以上の工事
- ・施工業者が町内業者 他

補助額

工事費の10% 上限15万円 (一般)
工事費の20% 上限30万円 (高齢者・子育て世代)
工事費の20% 上限60万円 (空き家バンク購入者)

空き家リフォーム補助



- ・空き家バンクに登録されている
- ・工事経費が20万円以上の工事
- ・施工業者が町内業者 他

補助額

工事費の20% 上限20万円 (リフォーム)
費用の100% 上限20万円 (家財撤去)

空き家解体補助



- ・町内に所在する空き家である
- ・町建設業者等級別表の業者
- ・抵当権が設定されていない 他

補助額

工事費の10%→30% 上限15万円→30万円
令和7年度より補助UP!!

住宅取得補助



- ・新築又は新築建売の住宅
- ・居住用床面積が50㎡以上
- ・住宅取得者が満50歳以下 他

補助額

町内施工業者50万円 (現金30万・町商品券20万)
町外施工業者30万円 (町商品券30万)

Q & A

Q1 工事が終わった後に補助金申請できますか？

A1 出来ません。住宅取得補助以外は全て事前申請になるのでお気をつけ下さい。

Q2 町外在住ですが空き家解体補助申請はできますか？

A2 出来ます。登記名義人か納税管理者であれば、町外の方でも解体補助申請ができます。

Q3 リフォーム補助は何回も申請できますか？

A3 出来ません。補助金申請は同一物件につき1回限りになります。計画的に申請をお願いします。

錦江町役場 政策企画課

☎0994-22-3032 ✉seisaku@town.kinko.lg.jp